

平成 2 4 年 5 月 1 0 日
2 1 0 会 議 室

平成 2 4 年第 9 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成24年第9回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成24年5月10日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時27分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 福 田 一 平

田 中 健 一

古 岡 邦 人

平 山 いづみ

澤 利 夫

署名委員 田 中 健 一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 澤 利夫

教育部長 新土 克也

教育総務課長 小林 健司

学務課長 小林美佐子

スポーツ振興課長 五十嵐敏行

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一

大澤 善昭

案 件

1 議案

(1) 議案第19号 立川市スポーツ推進審議会委員の任命について

2 協議

(1) 学校の適正規模及び適正配置について（自由協議）

3 その他

平成24年第9回立川市教育委員会定例会議事日程

平成24年5月10日

210 会議室

1 議案

(1) 議案第19号 立川市スポーツ推進審議会委員の任命について

2 協議

(1) 学校の適正規模及び適正配置について（自由協議）

3 その他

◎開会の辞

- 福田委員長 ただいまから、平成24年第9回立川市教育委員会定例会を開会いたします。
署名委員に田中委員、お願いいたします。
- 田中委員 はい、承知しました。
- 福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。議案1件、協議1件、その他でございます。
報告事項はございません。その他は議事進行過程で確認をいたします。
出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。
- 新土教育部長 教育委員会管理職の出席者でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、そしてスポーツ振興課長でございます。

◎議 案

(1) 議案第19号 立川市スポーツ推進審議会委員の任命について

- 福田委員長 それでは議事に入ります。
議案第19号、立川市スポーツ推進審議会委員の任命について、を議案とします。
お手元の資料、立川市スポーツ推進審議会委員の任命についてをご参照願います。
澤教育長、趣旨説明をお願いします。
- 澤教育長 それでは、議案第19号についてご説明申し上げます。
立川市スポーツ推進審議会委員につきまして、推薦団体の職にあった者が人事異動等で変更がありましたので、新たに任命をするものでございます。
詳細はスポーツ振興課長から説明をさせます。
- 福田委員長 五十嵐スポーツ振興課長、お願いいたします。
- 五十嵐スポーツ振興課長 議案第19号、立川市スポーツ推進審議会委員の任命について、内容をご説明いたします。
本議案は、スポーツ基本法第31条の規定及び立川市スポーツ推進審議会条例第1条の規定に基づきまして、立川市スポーツ推進審議会委員を任命しているところでございます。
現在の立川市スポーツ推進審議会委員は、平成23年第13回立川市教育委員会定例会で、平成23年7月14日から平成25年6月30日までの任期で12名の委員を第17期の立川市スポーツ推進審議会委員に任命しているところでございます。
委員の内、行政機関の職員であります東京都多摩立川保健所の前島悦子さんが異動のため、後任の前川久恵さんを立川市スポーツ推進審議会委員に任命したいという内容でございます。
なお、任期につきましては、残任期間の平成24年5月18日から平成25年6月30日までといたしたい内容でございます。
よろしくご審議お願いいたします。
- 福田委員長 立川市スポーツ推進審議会委員の任命についての説明を終了します。

協議及び質疑に入ります。提案内容を踏まえ、ご意見等ございましたらお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 議案第 19 号、立川市スポーツ推進審議会委員の任命について、協議及び質疑を終了します。

議案第 19 号、立川市スポーツ推進審議会委員の任命について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございますか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。議案第 19 号、立川市スポーツ推進審議会委員の任命について、は承認されました。

◎協 議

(1) 学校の適正規模及び適正配置について (自由協議)

○福田委員長 次に協議に移ります。

協議 (1) 学校の適正規模及び適正配置について、を協議します。なお、この議案は自由協議といたします。

お手元の資料、前回配付されております平成 24 年度学級編制児童生徒数 (4 月 7 日現在・通常学級のみ) 及び立川市立小中学校通常学級児童生徒・学級数の推移と、今回提示されております立川市立小・中学校の適正規模等について、立川市立学校適正規模等審議会、答申、平成 10 年 3 月及び『生きる力』を育むために学校教育の活性化をめざして、平成 12 年 11 月、それらの資料をご参照願います。

澤教育長、趣旨説明をお願いします。

○澤教育長 これまでも協議を続けてまいりましたけれども、もう一度今回は今ご案内の平成 10 年、平成 12 年、そこにさかのぼってもう少し検証作業をしてみようということでの提案と言いましょか資料提供でございます。

この学校規模適正化につきましては、かねてご案内のように、これまでずっと教育委員会として協議をしてきた経過があるわけでありますが、直近のお話として申し上げますと、立川市の第 3 次基本計画の中、これは平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 ヶ年計画であるわけですが、この中で学校の規模適正配置の検討といたしましては、子どもの人格形成や学力向上など教育的な視点から、学校の適正規模、適正配置の検討を進めると、そういう計画になっております。

それを受けまして昨年からの経過を少しお話申し上げますと、昨年の 10 月 13 日でしたが、教育委員会定例会後に、横浜国立大学の教授を講師にお迎えしまして学校の規模が子どもに与える影響についての勉強会を行いました。これについては教育委員、事務局職員、小規模校の学校長も出席をしたわけでありまして、勉強会の内容につきましては、何人かの研究者の論文あるいは実際の検討によります小規模校と大規模校のメリット、デメリット、これについても検討したわけでございます。

そうした中でいろいろなメリット、デメリットがあったわけですが、それらを受けてその後10月27日だったと思いますが、教育委員会定例会で勉強会を受けての自由協議、これも今日と同じような自由協議を行いまして、主な当時の意見としては、メリットは逆に返せばデメリットだし、デメリットは逆に返せばメリットという、どちらに重きを置くかによって視点が180度変わってしまうということで、ある意味では慎重な議論をしていかなければならないということで自由協議をしております。

35人学級という学級編制基準も変わっていく中で、教育委員会としてやはり地域住民の方にしっかりと提示できるような議論をしていかなければならないということをごさいます、勉強会で出てきたメリット、デメリットについては想定内のことがあったわけですが、学校の適正規模につきましては大規模校あるいは小規模校に関わらず、学校の規模に合わせての校務分掌あるいは指導法の改善あるいは子どもの学力の定着向上、そういうことを目指してどう取り組んでいくか、もう少しその辺りの突っ込んだ調査検討もしていきたいというようなお話もございました。

立川の場合は各学校とも地域に根ざした教育を行っておるわけでありまして、これから小中一貫教育あるいは幼保小の連携も含めて教育を進めていく場合に、そのメリット、デメリットがどう変化していくかということも今後検討していかなければならない。その意味では特に単学級の影響が非常に大きいということで、子どもが将来自立して社会でどう幸せをつかむか、そういう視点でしっかり議論をしていかなければいけないのではないかと。財政的な面とかあるいは地域の皆さんの問題とかはありますけれども、教育委員会として純粋な教育理念としてやっていかなければならないという方針、そういうことを皆さんで確認をして自由協議を終了したということをごさいます。

それから後、11月24日の定例会でも協議を行いまして、いろいろなご意見がございましたが、主な意見としては学級編制に関する総合的研究がありますけれども、その中で足利市の考えが示されておりましたが、子どもの学習権を確保する上で子どもの学習活動や成長過程において関わるのが望ましい集団あるいは人数などを考慮して学校規模を考えていかなければいけないのではないかとという問題提起がございまして、何故その規模が適正かと言えば、クラス替えなどによる同学年の新しい集団との関わり、あるいは様々な持ち味の子どもたちや年齢の違う子どもたちの集団との関わり、こういうことがやはり重要だという視点がございました。

学校訪問などから、小規模校、中規模校というよりも単学級という点に焦点を当てて、教育学的あるいは子どもの発達観点から検討していかなければいけないというところであったと思います。

結論的には、今後、単学級が持つ子どもへの影響等について、教育的見地、純教育学的な見地から、学校訪問あるいは文献などから調査研究によって得られる客観的な資料を明らかにしていくということでの方向を確認されたわけをごさいます。

そういう中での背景を受けて再度の自由協議になるわけですが、今般は先ほど申し上げま

したとおり、平成10年に出された資料等につきまして、その辺の振り返りと言いましょいか、分析も含めて少し学務課長から説明をさせたいと思いますが、最終的な議会との話の中では、一定の児童生徒数を確保してより良い教育環境を整えることが教育委員会の責務であるわけですので、子どもたちの社会性を育成し、学校行事の活性化など学校運営を考えた場合の学校規模の最小基準について、今後も保護者、学校、地域の方との話し合いを重ねていく必要がある、教育委員会としてそういうことも検討していくというのが最終的と言いましょいか段階でございます。

そういう状況を踏まえまして、少し前にさかのぼった形での検証、特に前回、児童生徒数の最新版が出ておりますので、これと見比べながら、前回のこの答申あるいは方針のポイントについて小林学務課長から説明をさせたいと思います。

○**福田委員長** 小林学務課長、提示資料のポイントを含めて説明をお願いします。

○**小林学務課長** それでは、まず平成10年3月に出されました答申につきまして、ご説明をさせていただきます。

7ページをお開きください。8行目からこの答申の結論が述べてありますので、読ませさせていただきます。

「まず、学級担任が全科を担当する、小学校の場合を考える。

最近の児童については、家庭や地域社会において多様な人間関係を通し、あるいは遊びやスポーツ、勤労的な体験などを通して望ましい資質を獲得し、自立を図ることが難しくなっている。それだけに、小学校において、多くの友人、様々な教師と交流をし、多様な活動を経験することが重要になってきている。ところが、学校、学年の小規模化は、こうした有効な諸活動を制限することになる。

本審議会では、その望ましい学校規模の諸条件について検討を加えた上で、同一学年に複数の学級があり、6年間に数回の学級編制替えが可能である1学年2学級以上を一つの目安とした。したがって、適正規模を1学年2学級以上、すなわち12～18学級と位置付けることにした。

次に中学校の場合であるが、ここでは中学校が教科担任制であることに注目する必要がある。中学校では、一人の教員が同一学年の一教科を担当することが望ましい。特に授業時間の多い国語、社会、数学、理科、英語といった教科については、教材研究などの授業の準備を整えるためにも、各学校に複数の教員が配置されることが望ましい。

また、中学校においては、生徒の興味・関心・能力等が多様化する時期にあたり、選択教科等の学習、クラブ、部活動が一層重要な意味を持つことになる。

このような点から、中学校についても、小学校についてすでに指摘した、生徒の人間形成面の教育上の理由に加えて、必要な教員数を確保するため、1学年3学級ということで9～18学級を適正規模と位置付けることにした。」

次に11ページをご覧ください。

「小学校の適正規模は、12学級から18学級、中学校では、9学級から18学級を基本とし

で考えた。」というふうに記載しておりますが、下限につきまして11行目になります。「下限では、小学校は9学級以下、中学校は6学級以下とし、上限では小学校・中学校ともに20学級を超えると様々な問題が生じてくる。」となっております。

次に12ページをお開きください。

12ページには具体的に検討を要する学校としまして第五小学校、第七小学校、多摩川小学校、南富士見小学校、上砂川小学校、第八中学校、第九中学校、第五中学校などが挙がっております。

では、もう一冊の資料であります平成12年11月の立川市立学校規模適正化実施方針をご覧ください。

5ページをお開きください。

各学校の適正化検討及び結果について、という記載がございます。平成12年のこれを作成した当時と現在の状況について、ご説明をいたします。

1の第七小学校でございますが、平成12年度当時、193人7学級でございましたが、現在、平成24年度は190人7学級とほとんど大きな変化はございません。

6ページ2の南砂小学校と第五小学校でございますが、南砂小学校は当時242人9学級と小規模校でございましたが、現在331人12学級となっております。第五小学校は749人23学級と当時は大規模校でございましたが、現在526人18学級と大幅に減少しております。

7ページ3の大山小学校でございますが、平成12年度は400人12学級で、その後平成17年度以降に増加が見込まれておりましたが、平成16年度の554人17学級をピークに徐々に減少し、現在、平成24年度は248人9学級と逆に小規模校となっております。

8ページ4の若葉小学校とけやき台小学校でございますが、けやき台小学校は当時260人10学級でございましたが、現在は535人17学級と約倍となっております。若葉小学校につきましては242人8学級でございましたが、徐々に減少し現在は175人6学級となっております。

5の多摩川小学校と南富士見小学校につきましては、新生小学校に生まれ変わり、平成24年度、新生小学校は529人18学級となっております。

9ページ6の上砂川小学校でございますが、当時658人19学級でございましたが、現在673人20学級とほとんど横ばいで推移しております。

10ページ7の第五中学校につきましては、当時646人18学級でございましたが、現在は708人20学級と増加をしております。

11ページ8の第八中学校は、193人6学級でございましたが、平成15年度には143人まで減少いたしました。現在は増加して221人7学級となっております。

12ページ9の第九中学校は、平成20年度に227人7学級まで減少いたしました。現在は267人9学級となっております。

説明は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。冒頭に申し上げましたように、自由協議としたいと

考えております。なお、学校の適正規模及び適正配置については今回のみでなく、継続案件でございます。

それではご説明に基づいて質疑に入ります。まずご質問等ございましたらお願いします。

○**福田委員長** 自由協議でございますので、それぞれの委員の皆さんのご感想や今後を見通したお考えをお願いいたします。田中委員。

○**田中委員** 私から幾つか感想も踏まえ、これまでいろいろ検証してきたことも踏まえて申し上げたいと思います。

まず、冒頭に澤教育長から、学校の適正規模及び適正配置についての経過を平成10年からさかのぼって今日まで、我々が議論したことも踏まえて話がありました。その中で大事な視点が幾つかあったのですが、一つは子どもの視点に立って今後検証をしっかりしていくということ。あと、子どもは社会にやがて出ていくわけですから、子どもの幸せという視点、そういうことを重視していきたいということ。また併せて子どもの社会性も含めてということでおっしゃっておりました。これは基本的な理念として非常に大事であると思います。その上で小林学務課長からお話があった点を踏まえて、私なりの考えを申し述べたいと思います。

まず順序としては、立川市立小・中学校の適正規模等について、答申、平成10年3月に出されたものについて申し上げたいと思います。

平成10年3月に立川市立学校適正規模等審議会から出されました立川市立小・中学校の適正規模等について、こういう答申がなされております。これまで私どもが教育委員会の定例会での協議、その後の勉強会、さらに教育委員による学校訪問を幾つかしております。そのことを踏まえて私なりに検証してきたこと、そのことを申し上げたいと思います。

まず2ページをお開きください。第1章の第1節ですが、ここでは検討にあたっての基本的視点というのが4点明示されています。この中で特に第1点の、「他のいかなる立場よりも、教育の立場を優先し、子どもの視点に立つこと」、このことについてはこれまでも学校訪問からも強く感じる視点でありますし、また教育的な視点から適正規模あるいは適正配置を考える重要な視点であると、こう思ってこういうことを大事にしていきたいと思っています。

次に3ページ第2節ですが、ここでは立川市立小・中学校の適正規模について、適正規模の考え方、1つは法制面、2つに適正規模、3つに小規模化の問題点、これを取り上げて示しております。特にこの中で、児童・生徒の集団に関する問題点のほか学校運営・組織に関する問題点など6項目を取り上げております。それぞれ問題点を取り上げているわけですが、いずれも重要な視点であると思います。

その中で特に児童・生徒の集団に関する問題点として、集団のルールを学び、好ましい生活態度をつくりあげることができにくい。社会的な訓練不足など、問題として指摘してあります。さらには、教師と児童・生徒の人間関係に関する問題点として、子どもが依存的で、自立の機会を奪うことは、今日の教育理念である生きる力の育成からも重要な問題であると考えています。これらの問題点について、これまで学校訪問を通して強く感じているところでもあります。

次に第3節をご覧ください。8ページになります。ここでは立川市立小・中学校の通学区
域・適正配置については、第2章立川市立小・中学校の適正規模・適正配置及び通学区の
具体的方策について、学校運営や教育効果の面、法制面や就学人口の動向など多角的な視点
からの検討を加えております。特にここでは第1節に学校の適正規模・適正配置の考え方が
明示され、立川市における小学校の適正規模は、12学級から18学級、中学校では、9学級か
ら18学級と考えたこの提言については、先ほど小林学務課長からもお話があったわけですが、
これについてはこれまで国の方針、それを踏まえた上で教育委員会定例会での協議、その後
の勉強会、あるいは学校訪問からも妥当な考えであると、私はそう受け止めております。

第2章第2節ですけれども12ページをご覧ください。

これも先ほど小林学務課長から説明がありましたが、特にこの第2章第2節の学校の適正
規模・適正配置の具体的方策を基に、教育委員会としては今後具体的に検討を要する小中学
校について進めていく必要があると私は考えております。その場合はどこまでも教育的な見
地から、先ほど澤教育長が申しておりましたが、教育的な見地から子どもにとって最善の学
習環境をつくることを重視していくことが必要条件であると、私はそのように思っています。

ここで教育的な見地とは何かということですが、これはあくまでも子どもの立場に立った
学習指導面あるいは生活指導面、学校運営面等から、子どもに生きる力を身に付ける教育理
念から検討をすることが大事であると思っております。

以上、平成10年3月の答申についての私の考えです。

○**福田委員長** ありがとうございます。この答申については平成10年でございますのでだいた
い13、4年前でございます。この時点と現時点とでは学校の教育内容も学習指導要領も変わ
ってきていまして、ご案内のように総合的な学習の時間はなくなっておりますし、中学校の
クラブもまた選択教科もなくなっています。しかしながらここに書かれている理念というの
は、今、田中委員がおっしゃったように、やはりあくまでも子どもの視点に立った、要する
に適正規模化、適正配置ということは、私は非常に重要な視点であると考えています。

ほか、ございますか。平山委員、何かありますか。

○**平山委員** 私は保護者として感じたことは、前回の平成24年度の学級編制児童生徒数の資料
のほうですけれども、1年生のときは35人学級の編制で比較的一つのクラスの中でも35人
だという感じで進んできた子どもたちが、3学年に上がった時点でまた元の40人の学級編制
に戻るという状況で、一番少ない一つの学級の中の1クラスは19人、一番多い1クラスが
39.6人という状況の中で、その差が20人生じているということで、その中で学級運営であ
るとか、担任の指導のこの条件を考えますと、やはり教育条件に差が生じるのではないかと
考えました。

○**福田委員長** 古岡委員、どうですか。

○**古岡委員** 九中と四中とか柏小、若葉小学校を訪問していきまして、いろいろな先生たちのご
意見などを聞いたのですが、それを考え合わせても、どうして2つの学校に分けなくては
いけないのだろうということは疑問に思いますし、一つの学校で集中して子どもたちにより良

い教育を受けさせるように努力されたほうがいいのではないかと思います。

また七小に関しましては、私が錦学習館などで予防接種をやりに行くと、非常に人口が少ないんですね。ですから七小はまさにその御膝下ですので、非常に人口が少ないということで、多くの友達がいるところで切磋琢磨してやっていかれたほうがいいのではないかと思います。

○福田委員長 澤教育長。

○澤教育長 若干個別の話が出ていますが、当時、教育委員会のこの方針について、幾つか教育委員会決定がその後されているのがあるんですね。議事録を見ていきますと、例えば若葉地区でいきますと、いろいろ紆余曲折があってスケジュールを平成18年4月以降に変更するんだとかという決定も平成14年に教育委員会で行ったり、その後最終的には平成15年6月26日の教育委員会会議で決定している事項が実はありまして、児童生徒数、学級数の推移、これは15年度版の資料でしたけれども、これによるとけやき台小学校が平成20年に、あるいは第九中学校は平成23年に適正規模校になると、そういう見込みであるので、本実施方針による若葉小学校とけやき台小学校の統合及び第九中学校と第四中学校の統合はしないこととすると、これが平成15年6月の教育委員会決定があります。

それから今、七小の話が出ておりましたけれども、これは教育委員会決定というよりは、つくったときは小規模校であったのだけれども、マンションの建設があの頃進んできて、その動向がなかなか見据えられないということで、平成18年までに通学区域の変更を検討していこうという、あるいは現時点では推移を注視していこうということで決めておまして、実際に13年当時、七小のPTAの会長さんからは、保護者アンケートから、三小との通学区域をしっかりと変更したらどうだという逆に提案をいただいた経過もありまして、それが通学区域の弾力化ということもあったわけですが、その当時の推計の中では平成21年には8クラスあるいは9クラスになるのではないかとということで、もう少し様子を見たいというのが平成15年当時の教育委員会の内部の議論だったんですね。

ですからあとは個別に見ていくと、八中などについても協議会まで立ち上がったわけですが、平成15年10月の教育委員会決定の中では、八中と一中の統合については平成15年4月に入学の生徒が卒業するまでは実施しない、そういう方針を出していたようですね。幾つかの地区の現状と今の学級数の姿を見ていくと、だいぶ当時の判断とは違ってきているのかなと思います。

○福田委員長 自由協議でございませけれども、適正規模化、適正配置、これを推進するにあたっての一つの根拠というか理念があると思うんですね。私は、あくまでも立川市立の小中学校の学校の魅力を高めなければいけないというのが一つあるんですね。同時に子どもたちに高い教育機能を備えたより良い教育環境を実現しなければいけない、これがまず大前提になると思います。

それらを一つの狙いとして具体的にどのような方策がというのが出てくるとは思います、その前に適正配置に関する教育委員会としての基本的な考え方と言いますか素案を策定しな

ければいけないだろうと思います。それを市民の皆さんと言いますかパブリックコメントをしっかりとっていただいて、そして修正するなり様々な見直しを加えながら具体的な方策を考えていく必要があります。

ただ、その原点となるのは今年度以降の児童生徒数の推移にあると思うのですね。これが具体的に明示されないと、数値がないと私はなかなか進んでいけないのではないかと考えております。

そこで小林学務課長、具体的というのは非常に申し訳ないんですけども、資料がおありになればいいですけども、これから5年間を見通した、先ほど小林学務課長からあった小規模校、大規模校のランクが具体的に出ていますが、例えば第七小学校は7学級で190人、若葉小学校は6学級で175人、これは単学級ですね。それから上砂川小学校は673人、これは大規模校で20学級、これらの学校と、中学校が小規模校となると第八中学校が221人7学級、第五中学校は708人20学級、これらの小規模校、大規模校、当市を代表するこの学校の今後の中期的な見通し、児童生徒数の推移はいかがですか。

○**小林学務課長** データといたしまして東京都で作成しております学校別の推計表がございますが、これは直近のものが昨年平成23年7月21日に作成したものでございますので、今年もその時期になれば一番新しいデータが出てきますので、もしよろしければ、そのデータを作成して今後お示しさせていただければと思います。

○**福田委員長** 澤教育長。

○**澤教育長** 今の関連ですが、実はこの実施方針を平成12年につくったときの平成15年の予測というのがあるのですが、小学校では8,728人、中学校では3,796人になるだろうという推計でやったわけですが、実際には小学校で8,443人ということで300人ぐらいマイナスになっています。中学校では3,670人ということで126人のマイナスで、やはり全体的には減少傾向であるわけですが、逆に言うと、統合をという話をしていたけやき台小学校では277人を予測していましたが、実際は300人近くの296人、そういうわずか2年の間と言いましょうか、2年前につくった間に立川の場合はまちづくりはまだまだ途上の部分もありまして、マンション等の集合住宅の建設計画に非常に左右される部分が多くて、全体的には減少傾向でかつてほどの増加は少子高齢化の中ですからないとは思いますが、ただこの辺の見極めが当時でも困難でしたが、今もその困難性をどういうふうに見るかというのは専門家の分析も必要になってくるのではないかと思います。

単純に我々だけで推計をする、先ほど言った東京都の推計も一つの大きな資料ですけども、それだけでも果たして見きれるかという見きれないのかなという部分もあって、この辺の人口推計の話は非常に難しいなというのは今までの実感で、前回はそういうことが一つのネックになって、人口が違うのではないかと、推計が違うのではないかとということが大きなポイントであったような報告は受けております。

○**福田委員長** 私は当市の人口推計から、現在の少子高齢化の社会的な傾向の中にあって、地域によって児童生徒数の偏在化というか偏った存在傾向が今どうなのか、これが今後どのよ

うに推移していくのか、こういうことが明らかでないとなかなか具体的な方策、改善策というのは見えてこないのではないかと考えております。偏在化が激しい、特に減少傾向にある地域の学校については、教育の機会均等といえますか、義務教育、やはり上質な教育サービスを提供する上においても改善をしなければいけない問題だと考えております。

はい、古岡委員。

○古岡委員 私は上砂川小の学校医をやっていますが、非常に児童数が多くなってきて、田んぼの所がどんどんツーバイフォーの家が建ってきて、多くなってきて児童の教室が足りなくなって、私が検診するときも、「こっちの部屋でやってください」といつもと違う部屋に通されて、教室が足りなくなっているところもあります。

ですからそういう面から見ても、ひょっとして武蔵村山がすぐ隣なものですから、そっちに逃げてしまったりと思ったりもしまして、そんなことはないでしょうけれども、多くなってくるところもありますから、少なくなるころだけではないですから、その点も考慮しなくてはいけないのではと思います。

○福田委員長 田中委員。

○田中委員 先ほど委員長から素案作成についての検討の問題が一つと、あとは児童生徒数の推移の話も出ましたけれども、私はこの素案を策定する上での基本的な考えについて申し上げたいと思います。

1つは平成12年11月、立川市教育委員会から、『生きる力』を育むために学校教育の活性化をめざして、として立川市立学校規模適正化実施方針が示されております。これをまず尊重していくべきだと思っています。併せて立川市教育委員会の平成10年3月、立川市立小・中学校の適正規模等についての答申、教育委員会はこれを是としているわけです。したがって平成12年11月、実施方針を示したこのことが適正化が必要であると、そういう学校について検討を加えた結果が公表されているわけですから、これもあわせて尊重していただいて、先ほど15年度の児童生徒の件について教育委員会決定、これもある程度尊重しながら、なお改善していく、そういうようにしてはどうかと思っています。

その上で南富士見小学校と多摩川小学校が統合して新生小学校が設置されたわけですが、しかし先ほどの報告をいろいろお聞きしながら考えてきて、どうもその後、つまり平成11年4月に示されたけやき台小学校と若葉小学校の統合が継続審議となっているわけです。

そこで今後、平成13年の答申、今後あわせて小学校全体が適正規模を下回り、先ほど小林学務課長からも指摘のありました、11学級以下の小規模学校、19学級以上の大規模学校、中学校は8学級以下の小規模学校、19学級以上の大規模学校については学校の適正配置から、今後、検討を加えていってはどうかと思っています。

そこで具体的なことに入ります。個別の事案になりますけれども、児童生徒数の過去10年間の推移、こちらに資料があるわけですが、これを基に少し説明を申し上げます。

平成15年の児童の立川市立学校入学者数、これが1,429人、10年後の平成24年には1,375

人、54人の減少です。今後さらに減少傾向にあると私は予想しているわけですが、そこで例えばですが第七小学校、ここは10年前の児童数が223人、現在が190人で33人の減少で7学級となっております。また若葉小学校は10年前は207人で、現在は175人で32人の減少で6学級になっています。また大山小学校は10年前は543人、現在は248人で295人の減少で9学級になっています。さらに上砂川小学校を見た場合に10年前は663人、現在は673人で10人の微増、20学級になっています。中学校の場合は、立川第八中学校は現在生徒数が221人、学級が7学級でここも減少傾向が予想されると私は思っております。

そこで私ども教育委員として、今後、平成10年の答申及び平成12年の立川市立学校規模適正化実施方針等を考慮し、また平成15年の教育委員会決定も勘案しながら、平成25年度以降の学校規模及び適正配置についてさらに検証を進め、継続審議していくということが必要ではないかと思えます。

○福田委員長 ほか、古岡委員。

○古岡委員 経済的な問題も大きく、私立をやめて公立に戻るという人も結構多いですね。また消費税が今度導入されたりするとかけこみ需要でマンションとか家を買ったりする人も多くなったりすると思えます。やはり受け皿としての学校、その点も勘案すべきだと思います。

○福田委員長 田中委員。

○田中委員 今、古岡委員から出た私立学校に通う子が授業料が払えなくて市立学校に来るという実態はありますけれども、僕はそういう視点というよりも、むしろ立川市立小中学校の教育のレベルが充実してきていることによって私立から公立に戻っているという実態もあると思えます。

○古岡委員 望ましいことだと思います。

○福田委員長 澤教育長。

○澤教育長 あと、新宿区とかあちこちで同じように学校規模適正化とか適正配置の基本方針というのが素案の段階の部分が出ていますけれども、新宿区などは小学校では150人を下回った学校は考えていけないといけないうことが出ていて、中学校では1学年2学級規模以下になったら考えようとか、先ほど委員長がおっしゃったように、まず基本的な考え方、方針を出しているところもありますし、今の数字で30人、ではけやき台小と若葉小を統合できるかといったら、たすと大変大きな数字になってしまいます。それは将来どうかというのは今言った人口推計があれですし、例えば第八中と第一中をやった場合でも一番の大規模校になって、どちらにしても一番の大規模校になってしまうわけです。

そういう状況と何年後を見通すかというのは非常に難しいですけど、学校の場合は一回廃校してすぐまた復活というわけにもいかない部分もありますし、委員長が最初おっしゃった人口推計をどうとるかというのはこれは一番難しいのですけれども、そこをまず押さえていかなければいけないのかと思えますが、なかなか難しい部分だなと思っておりますが、先ほど言った七小などは通学区を当時はPTAから見直してくれという動きもあったわけです。要するにみんなが三小に行ってしまう、それを区域を見直すことによって七小にもきちっと

行けるという、そういうことも我々もやはり検討していかなければいけないのではないかと
思います。

○**福田委員長** 私は、公教育というものは教育条件がそれぞれ学校によって特色ある教育活動
もごございますので若干の違いはあっても、やはり良質な教育サービスを提供する点からも、
教育環境は、教育条件とも言いますが、これの不均衡はやはりよろしくないと考えています。

そうなるとももちろん豊かな教育環境と言いますか、望ましい教育環境と言いますか、それ
は具体的に数値的に言えばどうなのかということに絞られると思いますけれども、教育とい
うのはやはり中身の問題も伴います。指導、授業そのものの問題、これが田中委員おっしゃ
るように、子どもの視点で、そして学校の教育環境を整える意味、ここをしっかりと押さえな
ければいけないと思います。子どもがどういう条件であれば授業が一番分かる、学校の様々
な教育活動が有意義に展開できるか。取り組みの方向性と言いますか考え方というのを、も
ちろん素案は出さなければいけないと思いますが、そのベースになるものをしっかりと私は
押さえたいかなければいけないと考えておりますので、田中委員がおっしゃったようなこと
と同時に、平成10年3月の答申を尊重しなければいけないこともあると思います。

時間がずいぶん経ちましたので、今回だけで終わりませんので、今後の方向性もあります
のでこれからの議論の進め方ですけれども、今日は自由協議にしましたが、もう一度、理念
を踏まえながら、次回の議論の仕方ですがフリートークでも結構だと思いますが、きち
っとした理念、考え方と言いますか、これを皆さんで絞り込んでみたいと思いますが、いか
がですか。

〔「はい」との声あり〕

○**福田委員長** 今日のまとめは私のほうでしませんが、資料を基に検討いたしました、
全委員のお話を聞いてやはり改善しなければいけないというのはよく分かりました。

そこで事務局にお願いですけれども、先ほど教育長からもあったように、人口推計を基に
した今後の児童生徒数の推移というのを、今課題になっている数校の学校を中心に資料提供
をお願いできればと思いますがいかがですか。

○**澤教育長** そうですね。承知しました。

○**福田委員長** よろしく願いいたします。

今日はこの辺で、次回、また継続審議といたします。

◎その他

○**福田委員長** 次にその他に移ります。

その他ございましたらお願いいたします。

○**澤教育長** 昨日、都市教育長会が開かれまして、そのときに児童生徒の読書状況調査という
調査結果の発表がありました。立川市の発表もあったのですが、未読者率と言って本を読ま
ない率ですが、平成23年度の調査ですが、立川の場合、小学校で7.3%、東京都平均の未読
者率は7.3%ですから同率、平均的に未読者率が小学校の場合は7.3%です。中学校は立川の

未読者率は17.7%、これに対して東京都平均は21.7%ですから少し立川の子どもたちのほうが本を読んでいるということでもあります。

ただ、東京都は読書活動推進計画、第2次の計画を持っていますけれども、この目標は平成25年に東京都は立てているわけですが、これについては小学校2年生で2.9、小学校5年生で4.5、ここまで引き下げたいと言っています。中学校2年生では11.7まで引き下げたい、要するに未読者率を引き下げたいという計画でありますので、立川の場合も読書についてはかなり力を入れてやってきましたけれども、またもう一步、二歩、きちっと取り組んでいかなければいけない課題だと思っています。

以上、報告です。

○**福田委員長** この立川市及び東京都の未読者率の件について、何かご質問ございますか。

古岡委員。

○**古岡委員** この未読者率は小学校が7.3で中学校が17.7、小学生のほうが読んでいるということですか。

○**澤教育長** ということです。読者率というのはその逆ですから。

○**福田委員長** 言語活動の充実とか謳っているわけでごございますけれども、読書離れというのが続いていますね。私は、読書についてのいろいろな考えがあろうかと思いますが、美しい日本語を正しく話したり、そして書いたり、そういう表現ができる子どもにしなければいけないと思います。言語というのは、文字も踏まえて我が国の貴重な文化だと考えていますので、様々な学校で朝読書を含めて読書指導はもちろん外部の方も入って推進しているところでございますが、なお一層、少しでも未読者率が向上するようにご努力をお願いしたいと思います。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○**福田委員長** 最後に次回の日程確認を行います。次回、平成24年第10回立川市教育委員会定例会は5月24日、午後1時30分より210会議室にて開催いたします。

以上で平成24年第9回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時27分

署名委員

.....

委員長